

# みんなので防ぼう、

## 高齢者虐待

### 高齢者虐待とは・・・

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」では、「高齢者」を65歳以上の者と定義し、広い意味での高齢者虐待を「高齢者が他者からの不適切な扱いにより、権利利益を侵害される状態や、生命・健康・生活が損なわれるような状態に置かれること」と、とらえた上で高齢者虐待防止法の対象を規定しています。

### なぜ虐待は起るのか

高齢者虐待には、次のようなものがあり、虐待の要因には介護疲れや認知症などがあげられます。

- 身体的虐待
- 心理的虐待
- 経済的虐待
- 介護・世話の放棄、放任
- 性的虐待

### 介護疲れ

「介護を一人で抱え込まない」  
介護は長期にわたるため、家族だけでは限界があります。公的サービスを利用するなど、養

護者の負担を軽減していきましょう。頑張り過ぎず、さまざまなサービスを利用することで、養護者が心身ともに余裕をもって、介護を継続することが大切です。

### 「認知症を正しく理解する」

認知症による言動の混乱は、養護者の負担の増大やストレスとなります。認知症について正しく理解し、高齢者の環境や対応方法の改善を行うことで、認知症による行動障害も軽減できると言われています。

### 認知症

**早期発見で、高齢者の虐待を防ぐ**  
高齢者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者に対して、市への通報努力義務が規定されています。「もしかしたら虐待かもしれない？」と感じたときには、いきいき推進課や地域包括支援センターに相談しましょう。

### 虐待防止のための、地域づくり

誰もがいざれ高齢者となるため、高齢者虐待の問題は「身近に起こる問題」としてとらえなければなりません。すべての市民が、安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが必要です。日ごろから、高

齢者とその家族の皆さんを孤立させることのないよう、ご近所同士での「見守り」や「あいさつ」を行っていきましょう。

### 認知症について知る

認知症は、高齢者の病気と思われがちですが、実はそうではありません。

厚生労働省によると全国の認知症高齢者数は、現在推計208万人いるとされる反面、64歳未満で発症する若年性認知症者数は、3万7800人（平成21年3月厚生労働省調査発表）で、発症年齢の平均は働き盛りの年代である51歳前後と推定されています。

### 原因は何か？

**第1位**：変性疾患（アルツハイマー型認知症）

脳の神経細胞がゆっくりと死んでいくもので、アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症・レビー小体病があります。

### 第2位

脳血管性認知症  
脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経細胞に栄養や酸素が行き

わたらなくなり、その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまったりします。

### 認知症の早期診断・

#### 早期治療が効果的

認知症には、生活習慣病の予防・早期発見・治療が重要な鍵を握っています。「認知症かな？」と思っても、治る病気や一時的な症状の場合があります。また、病型によっては、薬で進行を遅らせることもできます。いずれにしても、本人の状態をよく知っている医療機関への受診が不可欠となりますが、さまざまな相談機会や窓口もありますので、お気軽に利用ください。

### ○ 認知症予防の3カ条 ○

- ①生活習慣病の予防・早期発見・治療をしましょう
- ②適度に運動を行い、足腰を丈夫にしましょう
- ③深酒とたばこはやめて、規則正しい生活を送りましょう